

第3回

熊本市・富合町合併協議会



と き 平成19年3月29日（木）

午後4時～

ところ 熊本市役所14階大ホール

目 次

〔報 告〕

議員専門部会からの報告	3
合併市町村基本計画について	5

〔議 案〕

議案第 7号 平成18年度熊本市・富合町合併協議会の補正予算について	9
議案第 8号 平成19年度熊本市・富合町合併協議会の事業計画について	11
議案第 9号 平成19年度熊本市・富合町合併協議会の予算について	13

〔協 議〕

(前回提案分)

協議第20号 慣行の取扱いについて	23
協議第27号 消防防災の取扱いについて(その1)	29
協議第30号 保健衛生事業の取扱いについて(その1)	33
協議第31号 各種福祉制度の取扱いについて(その1)	37
協議第33号 環境対策事業の取扱いについて(その1)	45
協議第34号 農林水産関係事業の取扱いについて(その1)	51
協議第35号 商工・観光関係事業の取扱いについて(その1)	65
協議第40号 教育関係事業の取扱いについて(その1)	77

(今回提案分)

協議第 5号 財産及び債務の取扱いについて	89
協議第 9号 地方税の取扱いについて	95
協議第26号 納税関係事業の取扱いについて	105

[報 告]

平成19年3月5日

熊本市・富合町合併協議会
会長 幸山政史 様

熊本市・富合町合併協議会議員専門部会
部会長 嶋田幾雄

議員専門部会における審議の経過及び結果について

このことについて、熊本市・富合町合併協議会専門部会設置規程第8条第1項の規定に基づき、別紙のとおり報告します。

第2回議員専門部会報告書

開催日時 平成19年3月5日(月)
午後1時30分～午後2時20分
開催場所 熊本市議会議会棟5階 特別委員会室

1. 審議の状況について

第2回熊本市・富合町合併協議会議員専門部会では、付託を受けた事項のうち、協議第5号について審議を行い、次のとおり承認された。

(1) 協議第5号 財産及び債務の取扱いについて

「富合町の財産及び債務は、すべて熊本市に引き継ぐ。

ただし、富合町の財産のうち、国民健康保険療養給付支払等基金については、国民健康保険事業の取扱いの項目において別途協議を行う。」

議員専門部会で審議する事項の進捗状況

協議項目	審議	承認
協議第1号 合併の方式	第1回	第1回
協議第2号 合併の期日		
協議第3号 新市の名称	第1回	第1回
協議第4号 新市の事務所の位置	第1回	第1回
協議第5号 財産及び債務の取扱い	第2回	第2回
協議第6号 議会の議員の定数及び任期の取扱い		
協議第7号 農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い		
協議第8号 地域自治組織等の取扱い		
協議第11号 合併市町村基本計画		
協議第15号 一部事務組合等の取扱い		

合併市町村基本計画について

合併市町村基本計画の目次構成、内容については、各合併協議会において様々であります。おおむね一般的と考えられる構成等について、次のとおり示します。

第1章 序 論

1 合併の必要性

合併市町村基本計画の冒頭においてその目指すところである合併の必要性に触れます。内容については、歴史的経緯や生活圏の拡大、地方分権、少子高齢化等からの必要性を挙げる例が多いようです。

2 計画策定の方針

(1) 計画の趣旨

計画全般にわたる趣旨を明示します。

(2) 計画の構成

新市のまちづくりの基本方針、その基本方針を実現するための施策、公共的施設の統合整備、財政計画といった主な構成内容を明示します。

(3) 計画の対象地域

この計画の対象地域を明示します。

(4) 計画の期間

合併市町村基本計画の期間（事業計画期間、財政計画期間、公共施設の統合整備の期間）は法律上定められていませんが、最近の合併の事例をみると、おおむね10年となっています。

第2章 両市町の概況

両市町の位置・地勢、面積、土地利用状況、人口・世帯数、主要産業など地域の概要について整理します。

第3章 主要指標の見通し

人口（総人口、世代別人口など）、世帯数等について、計画期間中における目標値と、その理由・要因等を示します。

第4章 まちづくりの基本方針

合併市町村の円滑な運営の確保及び均衡ある発展を図るための基本方針を示します。具体的には、新市の将来像（まちづくりの将来像や具体的な目標など）、その将来像を実現するための施策分野別の基本方針、地域別整備の方針を示します。

第5章 新市の施策

合併市町村の円滑な運営の確保及び均衡ある発展に特に資する事業に関する事項を示します。前章で示した、将来像を実現するための施策分野別の基本方針に基づき、各施策の内容、事業などを示すことが一般的であります。

第6章 新市における県事業の推進

県が実施する合併市町村の円滑な運営の確保及び均衡ある発展に特に資する事業に関する事項を示します。具体的には、合併市町村のまちづくりにおける、県の果たす役割や具体的に推進する県事業などについて示します。

第7章 公共的施設の適正配置と整備

公共的施設の統合整備について、定めるものであります。これらの施設は特に住民生活との関わりが深いものでありますので、住民生活への影響に十分配慮するとともに、地域特性や地域のバランス、あるいは財政事情も考慮の上検討することが重要であります。

第8章 財政計画

歳入・歳出毎に、計画期間内における費目別の見通し額と、その考え方・根拠等について示します。特に合併に伴う影響（見込まれる財政支援措置や、経費削減効果の額、一般的な普通建設事業費増など）について示します。

〔 議 案 〕

議案第7号

平成18年度熊本市・富合町合併協議会の補正予算について

平成18年度熊本市・富合町合併協議会の補正予算を次のとおり定めることについて、承認を求める。

平成18年度熊本市・富合町合併協議会補正予算

平成18年度熊本市・富合町合併協議会の補正予算は、次に定めるところによる。

(繰越明許費の補正)

翌年度に繰越して使用することができる経費は、「別表 繰越明許費」による。

(別表)

繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
総務費	事業推進費	合併市町村基本計画策定業務	4,515

平成19年3月29日 提出

熊本市・富合町合併協議会

会長 幸山政史

議案第 8 号

平成 19 年度熊本市・富合町合併協議会の事業計画について

平成 19 年度熊本市・富合町合併協議会の事業計画を次のとおり定めることについて、承認を求める。

平成 19 年度 熊本市・富合町合併協議会事業計画

項 目	事業計画
合併協議会	協議会の開催（月 1 回程度の開催） ・ 各種事務事業等協議項目の協議 ・ 合併市町村基本計画の策定
専門部会	専門部会の開催（必要に応じ開催） ・ 協議会から付託された事項について審議
幹事会	幹事会の開催（必要に応じ開催） ・ 協議会提案事項の協議・調整
作業部会	作業部会の開催（随時開催） ・ 各種事務事業、合併市町村基本計画を専門的に調査・検討
広報広聴	・ 住民意向調査の実施（アンケート調査） ・ 協議会だよりの発行 ・ ホームページの管理運営

平成 19 年 3 月 29 日 提出

熊本市・富合町合併協議会

会 長 幸 山 政 史

議案第9号

平成19年度熊本市・富合町合併協議会の予算について

平成19年度熊本市・富合町合併協議会の予算を次のとおり定めることについて、承認を求める。

平成19年度 熊本市・富合町合併協議会予算

平成19年度熊本市・富合町合併協議会の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ20,185千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表 歳入歳出予算」による。

平成19年3月29日 提出

熊本市・富合町合併協議会

会長 幸山政史

【別表】

歳入歳出予算

(単位：千円)

歳入		
款	項	金額
1負担金		
	1負担金	20,181
2県支出金		
	1県補助金	1
3繰越金		
	1繰越金	1
4諸収入		
	1預金利子	1
	2雑入	1
歳入合計		20,185

(単位：千円)

歳出		
款	項	金額
1総務費		
	1事業推進費	16,155
	2総務管理費	4,030
歳出合計		20,185

歳入歳出予算事項別明細書

1 歳入

(単位：千円)

(款) 1負担金		(項) 1負担金		節		説明
目	本年度	前年度	比較	区分	金額	
1市町負担金	20,181	10,609	9,572	1市町負担金	20,181	熊本市富合町合併協議会負担金 熊本市 16,900 富合町 3,281
計	20,181	10,609	9,572		20,181	

(単位：千円)

(款) 2県支出金		(項) 1県補助金		節		説明
目	本年度	前年度	比較	区分	金額	
1県補助金	1	0	1	1県補助金	1	
計	1	0	1		1	

(単位：千円)

(款) 3繰越金		(項) 1繰越金		節		説明
目	本年度	前年度	比較	区分	金額	
1繰越金	1	0	1	1繰越金	1	
計	1	0	1		1	

(単位：千円)

(款) 4諸収入		(項) 1預金利子		節		説明
目	本年度	前年度	比較	区分	金額	
1預金利子	1	0	1	1預金利子	1	預金利子
計	1	0	1		1	

(款) 4諸収入		(項) 2雑入		節		説明
目	本年度	前年度	比較	区分	金額	
1雑入	1	0	1	1雑入	1	雇用保険個人負担金
計	1	0	1		1	

2 歳出

(単位：千円)

(款) 1総務費		(項) 1事業推進費					
目	本年度	前年度	比較	節		説明	
				区分	金額		
1会議費	3,044	1,265	1,779	1報酬	2,860	協議会委員報酬 議員専門部会委員報酬 監査委員報酬	
				11需用費	80	消耗品費 食糧費	
				14使用料及び賃借料	104	協議会会場使用料	
2調査研究費	310	5,000	△ 4,690	11需用費	310	基本計画及び合併協定書印刷経費	
3広報広聴費	12,801	3,066	9,735	11需用費	12,348	協議会だより印刷経費	
				13委託料	453	ホームページ維持管理	
計	16,155	9,331	6,824		16,155		

(単位：千円)

(款) 1総務費		(項) 2総務管理費					
目	本年度	前年度	比較	節		説明	
				区分	金額		
1事務局費	4,030	1,278	2,752	1報酬	1,376	嘱託職員報酬	
				4共済費	199	嘱託職員共済費	
				9旅費	29	普通旅費	
				11需用費	1,329	消耗品費 コピーカウンター料	
				12役務費	111	通信費 保険代	
				14使用料及び賃借料	986	タクシー代 パソコンリース料	
計	4,030	1,278	2,752		4,030		

〔 協 議 〕

熊本市・富合町合併協議会協議項目一覧

	協議番号	協議項目	提案	承認	協議の状況
基本的協議項目	1	合併の方式	第2回	第2回	協議終了
	2	合併の期日			
	3	新市の名称	第2回	第2回	協議終了
	4	新市の事務所の位置	第2回	第2回	協議終了
	5	財産及び債務の取扱い	第3回		
特例法による協議項目	6	議会の議員の定数及び任期の取扱い			
	7	農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い			
	8	地域自治組織等の取扱い			
	9	地方税の取扱い	第3回		
	10	一般職の職員の身分の取扱い			
	11	合併市町村基本計画			
その他の協議項目	12	特別職の身分の取扱い			
	13	条例、規則等の取扱い			
	14	事務組織及び機構の取扱い			
	15	一部事務組合等の取扱い			
	16	使用料・手数料の取扱い			
	17	公共的団体等の取扱い			
	18	補助金・交付金等の取扱い			
	19	町名・字名の取扱い			
	20	慣行の取扱い	第2回		
	21	国民健康保険事業の取扱い			
	22	介護保険事業の取扱い			
	23	行政連絡機構の取扱い			
	24	電算システムの取扱い			
	25	広報広聴関係事業の取扱い			
	26	納税関係事業の取扱い	第3回		
	27	消防防災の取扱い	第2回		
	28	交通関係事業の取扱い			
	29	窓口業務の取扱い			
	30	保健衛生事業の取扱い	第2回		
	31	各種福祉制度の取扱い	第2回		
	32	清掃事業の取扱い			
	33	環境対策事業の取扱い	第2回		
	34	農林水産関係事業の取扱い	第2回		
	35	商工・観光関係事業の取扱い	第2回		
	36	建設関係事業の取扱い			
	37	都市計画の取扱い			
	38	下水道事業の取扱い			
	39	上水道事業の取扱い			
	40	教育関係事業の取扱い	第2回		
	41	選挙管理事務の取扱い			

(前回提案分)

協議第 20 号

慣行の取扱いについて

慣行の取扱いについて承認を求める。

平成 19 年 3 月 1 日 提出

熊本市・富合町合併協議会会長 幸 山 政 史

慣行の取扱いについて

慣行の取扱いについては、熊本市の制度に統一する。

平成 年 月 日

原案承認 ・ 修正承認 ・ 継続審議

合併協議項目事業一覧 (慣行)

協議番号	枝番号	協議項目	部会名	提案	承認/継続	備考
20		慣行の取扱い				
	1	慣行の取扱い	企画財政部会	第2回		

熊本市・富合町合併協議会 項目別調整内容








作業部会名：企画財政部会

協議項目	20 慣行の取扱い	小項目名	1 慣行の取扱い
調整方針	熊本市の制度に統一する		

調 査	現 況	調整の具体的内容
市町名	熊 本 市	富 合 町

市 町 別 内 容	
<p>市章、市の木・花・鳥・歌、都市宣言、名誉市民 別紙参照</p>	<p>町章、町の木・花 別紙参照</p>
熊本市の制度に統一する	

慣行の取扱い

	熊本市	富合町
市・町章	 <p>ひらがなの「く」の字を図案化したもの 昭和44年8月1日</p>	 <p>「とみあい」の「と」を図案化したもの 昭和49年7月1日</p>
市・町の木	 <p>イチョウ 昭和49年10月9日</p>	 <p>モクセイ 昭和61年8月1日</p>
市・町の花	 <p>肥後ツバキ 昭和49年10月9日</p>	 <p>キク 昭和61年8月1日</p>
市・町の鳥	 <p>シジュウカラ 昭和59年5月22日</p>	
市・町の歌	<p>熊本市歌 昭和5年3月制定</p>	
都市宣言	<p>「森の都」都市宣言に関する決議 昭和47年10月2日 地下水保全都市宣言に関する決議 昭和51年3月22日 健康都市宣言 昭和54年10月1日 平和都市宣言 平成7年7月27日 環境保全都市宣言 平成7年9月25日 スポーツ都市宣言に関する決議 平成11年8月 「観光立市くまもと」都市宣言に関する決議 平成15年9月26日</p>	

名誉市・町民	徳富 蘇峰(本名・猪一郎)氏 昭和 30 年 1 月 1 日表彰 高橋 守雄氏 昭和 30 年 1 月 1 日表彰 細川 護立氏 昭和 35 年 4 月 1 日表彰 福田 令寿氏 昭和 35 年 4 月 1 日表彰 宇野 哲人氏 昭和 44 年 10 月 1 日表彰 堅山 南風(本名・熊次)氏 昭和 44 年 10 月 1 日表彰 後藤 是山(本名・祐太郎)氏 昭和 54 年 10 月 1 日表彰 中村 汀女(本名・破魔子)氏 昭和 54 年 10 月 1 日表彰	
--------	---	--

協議第 27 号

消防防災の取扱いについて（その 1）

消防防災の取扱いについて承認を求める。

平成 19 年 3 月 1 日 提出

熊本市・富合町合併協議会会長 幸 山 政 史

消防防災の取扱いについて

- 1 消防防災のうち下記の熊本市のみの事業については、新市の事業として継続する。
 - ・ 災害備蓄

平成 年 月 日

原案承認 ・ 修正承認 ・ 継続審議

合併協議項目事業一覧（消防防災）

協議番号	枝番号	協議項目	部会名	提案	承認／継続	備考
27		消防防災の取扱い				
	1	災害備蓄	健康福祉部会	第2回		熊本市のみ
		消防補助金等				

熊本市・富合町合併協議会 項目別調整内容

作業部会名:健康福祉部会

協議項目	27 消防防災の取扱い	小項目名	1 災害備蓄
調整方針	新市の事業として継続する		

調査	現況	調整の具体的内容
市町名	熊本市	富合町

市町別内容	<p>災害時における非常用食糧等を市内 21 ヶ所（防災公園、市民センター等）に備蓄しており、定期的に入れ替えを行っている。</p> <p>主な備蓄物 非常用食糧 1 8 万食 飲料水 3 万本（350ml） 生活物資 毛布、食器セット他 防災資機材 非常用発電機、簡易トイレ他</p> <p>H16 年度実績 3, 188 千円 H17 年度実績 8, 958 千円 H18 年度予算 8, 550 千円</p>	該当なし	合併後は富合町域を含む全市域、全市民を対象として事業を実施する。
-------	---	------	----------------------------------

協議第30号

保健衛生事業の取扱いについて（その1）

保健衛生事業の取扱いについて承認を求める。

平成19年3月1日 提出

熊本市・富合町合併協議会会長 幸山政史

保健衛生事業の取扱いについて

- 1 保健衛生事業のうち下記の熊本市のみの事業については、新市の事業として継続する。
 - ・女性健康診査

平成 年 月 日 原案承認 ・ 修正承認 ・ 継続審議

合併協議項目事業一覧（保健衛生事業）

協議番号	枝番号	協議項目	部会名	提案	承認／継続	備考
30		保健衛生事業の取扱い				
	1	女性健康診査	健康福祉部会	第2回		熊本市のみ
		基本健康診査				
		肺がん検診				
		大腸がん検診				
		胃がん検診				
		子宮がん検診				
		乳がん検診				
		乳幼児健診				
		ふるさと総合健診				
		腹部超音波検診				

熊本市・富合町合併協議会 項目別調整内容

作業部会名：健康福祉部会

協議項目	30 保健衛生事業の取扱い	小項目名	1 女性健康診査
調整方針	新市の事業として継続する		

調査 市町名	現 況		調整の具体的内容
	熊 本 市	富 合 町	
	<p>女性健康診査 対象者：健診を受ける機会のない18歳～39歳女性 内 容：問診、身体計測、血液検査、診察、尿検査、 血圧測定、骨量測定、体脂肪測定、栄養相談、 歯科健診等 実施機関：各保健福祉センター 実施回数：毎月1回/センター 定 員：1回につき40人 費 用：無料</p>	<p>該当なし</p>	<p>合併後は富合町域を含む全市域、全市民を対象として事業を実施する。</p>

協議第 3 1 号

各種福祉制度の取扱いについて（その 1）

各種福祉制度の取扱いについて承認を求める。

平成 19 年 3 月 1 日 提出

熊本市・富合町合併協議会会長 幸 山 政 史

各種福祉制度の取扱いについて

- 1 各種福祉制度のうち下記の熊本市のみの事業については、新市の事業として継続する。
 - ・熊本市優待証
 - ・住宅改造居宅介護支援員派遣事業
 - ・生きがい推進事業
 - ・無料寝具乾燥事業
 - ・夏休み障害児・家族支援事業
 - ・母子家庭等日常生活支援事業

平成 年 月 日 原案承認 ・ 修正承認 ・ 継続審議

合併協議項目事業一覧（各種福祉制度）

協議番号	枝番号	協議項目	部会名	提案	承認／継続	備考
31		各種福祉制度の取扱い				
	1	熊本市優待証	健康福祉部会	第2回		熊本市のみ
	2	住宅改造居宅介護支援員派遣事業	健康福祉部会	第2回		熊本市のみ
	3	生きがい推進事業	健康福祉部会	第2回		熊本市のみ
	4	無料寝具乾燥事業	健康福祉部会	第2回		熊本市のみ
	5	夏休み障害児・家族支援事業	健康福祉部会	第2回		熊本市のみ
	6	母子家庭等日常生活支援事業	健康福祉部会	第2回		熊本市のみ
		ひとり暮らし高齢者訪問事業				
		乳幼児医療費助成				
		保育料				
		チャイルドシート貸出				

熊本市・富合町合併協議会 項目別調整内容

作業部会名：健康福祉部会

協議項目	31 各種福祉制度の取扱い	小項目名	1 熊本市優待証
調整方針	新市の事業として継続する		

調査	現	況	調整の具体的内容
	熊本市	富合町	

市町別内容	<p>高齢者、障害者及び被爆者の積極的な外出を支援し、健康で生き生きとした生活を送っていただくよう、熊本市の公共施設の入場料や市内を運行するバス・電車の利用を優待する熊本市優待証（通称：さくらカード）を交付する。</p> <p><対象者></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 70 歳以上の高齢者 ・ 3 級以上の身体障害者 ・ B1 以上の知的障害者 ・ 3 級以上の精神障害者 ・ 被爆者手帳の交付を受けた者 <p>バス・電車の利用にあたっては、次の割合による本人負担により、運賃に換算して 5000 円分乗車できるプリペイドカード（おでかけ乗車券）を購入し、さくらカードの提示により運賃を支払う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者・被爆者 → 運賃の 2 割（1,000 円） ・ 障害者 → 運賃の 1 割（500 円） <p>H16 年度実績 545,007 千円 交付者数 67,797 人 H17 年度実績 555,790 千円 " 73,698 人 H18 年度実績 584,200 千円 " 77,400 人(1月末)</p>	該当なし	<p>バス事業者との協議を要するが、合併後は富合町域を含む全市域、全市民を対象として事業を実施する。</p>
-------	--	------	--

熊本市・富合町合併協議会 項目別調整内容

作業部会名：健康福祉部会

協議項目	31 各種福祉制度の取扱い	小項目名	2 住宅改造居宅介護支援員派遣事業
調整方針	新市の事業として継続する		

調査	現	況
市町名	熊本市	富合町

市町別内容	<p>(目的) 住宅を改造する場合、住宅改造居宅介護支援員（以下「支援員」という。）を派遣し、当該住宅の改造に関する相談や助言を行うことで、高齢者の快適な居住環境の整備を図る。</p> <p>(定義) 支援員とは、市長が定める高齢者及び障害者住宅改造費助成事業により派遣される者をいう。</p> <p>(運営方法) 下記の職種で構成されるチームにより運営する。 (1) 介護福祉士又はソーシャルワーカー (2) 理学療法士又は作業療法士及び保健師 (3) 建築士</p> <p>(派遣対象者) ・65歳以上で介護保険法の要介護認定、要支援に該当した者 ・65歳未満で身体障害者手帳1級・2級所持者、療育手帳A1 A2所持者 (その他) 熊本市住宅改造居宅介護支援員派遣手数料徴収条例により手数料を徴収する。</p>	<p>該当なし</p>	<p>調整の具体的内容</p> <p>合併後は富合町域を含む全市域、全市民を対象として事業を実施する。</p>
-------	---	-------------	---

熊本市・富合町合併協議会 項目別調整内容

作業部会名：健康福祉部会

協議項目	31 各種福祉制度の取扱い	小項目名	3 生きがい推進事業
調整方針	新市の事業として継続する		

調査	現 況		調整の具体的内容
	熊 本 市	富 合 町	

市町別内容	熊本市	富合町	合併後は富合町域を含む全市域、全市民を対象として事業を実施する。
	<p>・高齢者がその経験と知識を生かし、希望と能力に応じた生産または創造的活動に参加することによって、生きがいを高め、その生活を豊かにするために、8箇所の生きがい作業所と2箇所の老人福祉センターで、陶芸、園芸、手編、木彫の各講座を開催する。</p> <p>・市民から無償で借り上げた土地を、一人あたり10㎡程度貸与し、高齢者の生きがいとふれあいを深めるとともに、農作業を通じて健康維持を図っている。 (市内6箇所)</p> <p>対象者 市内在住の60歳以上の高齢者 H18年度予算 6,449千円</p>	該当なし	

熊本市・富合町合併協議会 項目別調整内容

作業部会名：健康福祉部会

協議項目	31 各種福祉制度の取扱い	小項目名	4 無料寝具乾燥事業
調整方針	新市の事業として継続する		

調査	現 況		調整の具体的内容
	熊 本 市	富 合 町	

市町別内容	<p>対象者 ①概ね65歳以上のひとり暮らし及びこれに準ずる世帯又重度身体障害者で衛生管理が困難な者 ②感染性疾患でない者 ③対象世帯の前年所得にかかる所得税が非課税</p> <p>事業内容 掛布団・敷布団・毛布を、無料で丸洗い殺菌乾燥</p> <p>実施時期 年1回 H18年度予算 1,514千円</p>	該当なし	合併後は富合町域を含む全市域、全市民を対象として事業を実施する。
-------	--	------	----------------------------------

熊本市・富合町合併協議会 項目別調整内容

作業部会名：健康福祉部会

協議項目	31 各種福祉制度の取扱い	小項目名	5 夏休み障害児・家族支援事業
調整方針	新市の事業として継続する		

調査 市町名	現 況		調整の具体的内容
	熊 本 市	富 合 町	

市 町 別 内 容	熊 本 市	富 合 町	調整の具体的内容
<p>平成15年から、夏休み期間中（7月21日～8月31日）の障害児預かりを委託により実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害児の生活リズム維持 ・保護者の就労支援 ・保護者の介護負担軽減 <p>実施場所 熊本養護学校 熊本附属養護学校 湖東幼稚園 セルブ かがやき</p> <p>1日あたり受入人員 90人</p> <p>利用者負担 1日一人あたり500円</p> <p>平成18年度実績 利用実人員 265人 利用延人員 1,837人</p> <p>H18年度予算 7,300千円</p>	<p>該当なし</p> <p>ただし、民間のデイサービス事業者で対応が可能</p>		<p>民間のデイサービス事業者との調整が必要であるが、合併後は富合町域を含む全地域、全市民を対象として事業を実施する。</p>

熊本市・富合町合併協議会 項目別調整内容

作業部会名:健康福祉部会

協議項目	31 各種福祉制度の取扱い	小項目名	6 母子家庭等日常生活支援事業
調整方針	新市の事業として継続する		

調査	現況	調整の具体的内容
市町名	熊本市	富合町

市町別内容	<p>【事業内容】 母子家庭、寡婦及び父子家庭の修学等の自立促進に必要な事由や疾病等の社会的な事由により、一時的に生活援助、保育のサービスが必要な場合に家庭生活支援員を派遣し、乳幼児の保育・児童の生活指導・食事の世話・住居の掃除・身の回りの世話等を支援し、生活の安定を図る。</p> <p>【種類及び内容】 ※生活援助の内容は、家事、介護その他の日常生活の援助 ※子育て支援の内容は、保育サービス及びこれに附帯する支援</p> <p>【利用者負担金】 利用世帯によって、また、サービスの種類及び時間によって、利用者から負担額を徴収する。 ※利用時間（1時間あたり）</p> <table border="1"> <tr> <td>生活援助</td> <td>子育て支援</td> </tr> <tr> <td>無料</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td>生活保護世帯・市民税非課税世帯</td> <td>150円</td> </tr> <tr> <td>児童扶養手当支給水準所得世帯</td> <td>70円</td> </tr> <tr> <td>上記以外</td> <td>300円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>150円</td> </tr> </table> <p>【委託】 熊本市母子寡婦福祉連合会に委託している。 H18年度予算 500千円</p>	生活援助	子育て支援	無料	無料	生活保護世帯・市民税非課税世帯	150円	児童扶養手当支給水準所得世帯	70円	上記以外	300円		150円	該当なし	合併後は富合町域を含む全市域、全市民を対象として事業を実施する。
生活援助	子育て支援														
無料	無料														
生活保護世帯・市民税非課税世帯	150円														
児童扶養手当支給水準所得世帯	70円														
上記以外	300円														
	150円														

協議第 3 3 号

環境対策事業の取扱いについて（その 1）

環境対策事業の取扱いについて承認を求める。

平成 19 年 3 月 1 日 提出

熊本市・富合町合併協議会会長 幸 山 政 史

環境対策事業の取扱いについて

- 1 環境対策事業のうち下記の熊本市のみの事業については、新市の事業として継続する。
 - ・環境保全（エコライフ）に関すること
 - ・水資源
 - ・新世紀漱石の森づくり事業

平成 年 月 日 原案承認 ・ 修正承認 ・ 継続審議

合併協議項目事業一覧（環境対策事業）

協議番号	枝番号	協議項目	部会名	提案	承認／継続	備考
33		環境対策事業の取扱い				
	1	環境保全(エコライフ)に関すること	環境保全部会	第2回		熊本市のみ
	2	水資源	環境保全部会	第2回		熊本市のみ
	3	新世紀漱石の森づくり事業	環境保全部会	第2回		熊本市のみ
		浄化槽保守点検業者の登録				

熊本市・富合町合併協議会 項目別調整内容

作業部会名：環境保全部会

協議項目	3 3 環境対策事業の取扱い	小項目名	1 環境保全（エコライフ）に関すること
調整方針	新市の事業として継続する		

調査	現況		調整の具体的内容
	熊本市	富合町	
市町別内容	<p>1 環境フェア 【内容】 実施時期：平成18年10月21日・22日 (土・日の2日間) 会場：熊本市動植物園植物ゾーン 共催：エコパートナーくまもと 目的：市民、事業者など一人ひとりが日常生活において自発的に環境負荷の少ない行動に取り組んでいくよう啓発する。 来場者：10,000人</p> <p>H16年度決算 4,580千円 H17年度決算 4,599千円 H18年度予算 4,600千円</p> <p>2 太陽熱温水器設置費補助 【内容】 目的：環境負荷の小さい太陽熱温水器の設置を促進する 補助額：上限5万円 設置費の4分の1</p> <p>H16年度決算 4,981千円 (104件) H17年度決算 4,984千円 (104件) H18年度予算 5,000千円 (100件)</p>	1、2 該当なし	合併後は富合町域を含む市全域、全市民及び事業者を対象として事業を実施する。

熊本市・富合町合併協議会 項目別調整内容

作業部会名：環境保全部会

協議項目	3 3 環境対策事業の取扱い	小項目名	2 水資源
調整方針	新市の事業として継続する		

調査	現 況		調整の具体的内容																																												
	熊本市	富合町																																													
市町別内容	<p>1 水量の保全</p> <p>(1) かん養域保全事業</p> <p>(2) 人工かん養促進事業</p> <p>(3) 水資源有効活用促進事業</p> <p>(4) 水量監視事業</p> <p>2 水質の保全</p> <p>(1) 水質監視事業</p> <p>(2) 水質浄化対策事業</p> <p>3 広域的保全体制の整備</p> <p>(1) 広域水保全対策事業</p>	<p>1、2、3 該当なし</p>	<p>合併後は富合町域を含む市全域の対象事業として実施する。</p>																																												
<p>事業実績及び予算 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>16 決算</th> <th>17 決算</th> <th>18 予算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水の保全</td> <td>141,939</td> <td>159,755</td> <td>185,351</td> </tr> <tr> <td>かん養域保全事業</td> <td>74,977</td> <td>81,780</td> <td>74,992</td> </tr> <tr> <td>人口かん養促進事業</td> <td>36,419</td> <td>39,538</td> <td>65,803</td> </tr> <tr> <td>水資源有効活用促進事業</td> <td>14,710</td> <td>21,000</td> <td>29,935</td> </tr> <tr> <td>水量監視事業</td> <td>15,833</td> <td>17,437</td> <td>14,621</td> </tr> <tr> <td>水質の保全</td> <td>19,213</td> <td>11,721</td> <td>20,441</td> </tr> <tr> <td>水質監視事業</td> <td>13,569</td> <td>8,595</td> <td>16,620</td> </tr> <tr> <td>水質浄化対策事業</td> <td>5,644</td> <td>3,126</td> <td>3,821</td> </tr> <tr> <td>広域的保全体制の整備</td> <td>1,946</td> <td>1,807</td> <td>2,104</td> </tr> <tr> <td>広域水保全対策事業</td> <td>1,946</td> <td>1,807</td> <td>2,104</td> </tr> </tbody> </table>				事業名	16 決算	17 決算	18 予算	水の保全	141,939	159,755	185,351	かん養域保全事業	74,977	81,780	74,992	人口かん養促進事業	36,419	39,538	65,803	水資源有効活用促進事業	14,710	21,000	29,935	水量監視事業	15,833	17,437	14,621	水質の保全	19,213	11,721	20,441	水質監視事業	13,569	8,595	16,620	水質浄化対策事業	5,644	3,126	3,821	広域的保全体制の整備	1,946	1,807	2,104	広域水保全対策事業	1,946	1,807	2,104
事業名	16 決算	17 決算	18 予算																																												
水の保全	141,939	159,755	185,351																																												
かん養域保全事業	74,977	81,780	74,992																																												
人口かん養促進事業	36,419	39,538	65,803																																												
水資源有効活用促進事業	14,710	21,000	29,935																																												
水量監視事業	15,833	17,437	14,621																																												
水質の保全	19,213	11,721	20,441																																												
水質監視事業	13,569	8,595	16,620																																												
水質浄化対策事業	5,644	3,126	3,821																																												
広域的保全体制の整備	1,946	1,807	2,104																																												
広域水保全対策事業	1,946	1,807	2,104																																												

熊本市・富合町合併協議会 項目別調整内容

作業部会名：環境保全部会

協議項目	3 3 環境対策事業の取扱い	小項目名	3 新世紀漱石の森づくり事業
調整方針	新市の事業として継続する		

調査	現況		調整の具体的内容																					
	熊本市	富合町																						
市町別内容	<p>新世紀漱石の森づくり事業</p> <p>1 事業内容 「緑豊かな森の都」を復活するため、市民、事業者、行政が一体となり民有地の緑化を推進するもの。</p> <p>①家庭の森づくり 3 m以上の樹木を植栽する者に50%補助（限度額あり）</p> <p>②事業所の森づくり 事業所のオープンスペース等に樹木や生垣を植栽する者に50%補助（同）</p> <p>③緑の街並みづくり 道路沿いに生垣を植栽する者に50%補助（同）</p> <p>④記念樹配布 誕生・結婚・新築・銀婚式の記念として苗木を配布</p> <p>2 事業実績および予算</p> <table border="1"> <tr> <td>平成16年度</td> <td>①②③補助執行額</td> <td>10,017千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>④記念樹配布本数</td> <td>555本</td> </tr> <tr> <td>平成17年度</td> <td>①②③補助執行額</td> <td>10,877千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>④記念樹配布本数</td> <td>851本</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td>①②③補助予算額</td> <td>9,660千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>④記念樹配付予算額</td> <td>750本</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>906千円</td> </tr> </table>	平成16年度	①②③補助執行額	10,017千円		④記念樹配布本数	555本	平成17年度	①②③補助執行額	10,877千円		④記念樹配布本数	851本	平成18年度	①②③補助予算額	9,660千円		④記念樹配付予算額	750本			906千円	該当なし	合併後は富合町域を含む全市域、全市民及び事業者を対象として事業を実施する。
平成16年度	①②③補助執行額	10,017千円																						
	④記念樹配布本数	555本																						
平成17年度	①②③補助執行額	10,877千円																						
	④記念樹配布本数	851本																						
平成18年度	①②③補助予算額	9,660千円																						
	④記念樹配付予算額	750本																						
		906千円																						

協議第 3 4 号

農林水産関係事業の取扱いについて（その 1）

農林水産関係事業の取扱いについて承認を求める。

平成 19 年 3 月 1 日 提出

熊本市・富合町合併協議会会長 幸 山 政 史

農林水産関係事業の取扱いについて

- 1 農林水産関係事業のうち、下記の熊本市のみの事業については、新市の事業として継続する。
- ・ 農業地域交流促進事業
 - ・ 農業地域活性化支援事業
 - ・ 地産地消の推進事業
 - ・ 経営体育成支援事業
 - ・ 農業・農村男女共同参画経費
 - ・ (特) 農業金融支援事業
 - ・ 農用地有効利用促進助成経費
 - ・ 市民と農業のふれあい促進事業
 - ・ 生産体制強化施設整備事業
 - ・ 流通施設整備事業
 - ・ 畜産施設整備事業
 - ・ 流通対策事業

平成 年 月 日 原案承認 ・ 修正承認 ・ 継続審議

合併協議項目事業一覧（農林水産関係事業）

協議番号	枝番号	協議項目	部会名	提案	承認／継続	備考
34		農林水産関係事業の取扱い				
	1	農業地域交流促進事業	経済振興	第2回		熊本市のみ
	2	農業地域活性化支援事業	経済振興	第2回		熊本市のみ
	3	地産地消の推進事業	経済振興	第2回		熊本市のみ
	4	経営体育成支援事業	経済振興	第2回		熊本市のみ
	5	農業・農村男女共同参画経費	経済振興	第2回		熊本市のみ
	6	(特)農業金融支援事業	経済振興	第2回		熊本市のみ
	7	農用地有効利用促進助成経費	経済振興	第2回		熊本市のみ
	8	市民と農業のふれあい促進事業	経済振興	第2回		熊本市のみ
	9	生産体制強化施設整備事業	経済振興	第2回		熊本市のみ
	10	流通施設整備事業	経済振興	第2回		熊本市のみ
	11	畜産施設整備事業	経済振興	第2回		熊本市のみ
	12	流通対策事業	経済振興	第2回		熊本市のみ
		生活研究グループ補助金				
		水田農業推進費				
		水田農業推進協議会負担金				
		農産物新品種導入補助金				
		酪農ヘルパー補助金				
		営農連絡協議会				
		生産体制強化対策事業				
		畜産振興事業				
		土地改良事業補助金(負担金(土地改良連合会))				
		あっせん基準				
		諸証明手数料				

熊本市・富合町合併協議会 項目別調整内容

作業部会名：経済振興部会

協議項目	3 4 農林水産関係事業の取扱い	小項目名	1 農業地域交流促進事業
調整方針	新市の事業として継続する		

調査 市町名	現 況		調整の具体的内容
	熊 本 市	富 合 町	
市 町 別 内 容	<p>【事業の目的】 農業人口が減少する中、本市の農業従事者の研修及び交流活動を推進し、農業振興地域の活性化を図る。</p> <p>【事業の内容】 ◎北部農業構造改善施設の管理 北部構造改善センター及び北部農村運動広場の利用推進と維持管理を行う。</p> <p>◎河内農村運動広場の管理 河内農村運動広場の利用促進と維持管理を行う。</p> <p>◎天明農業研修施設の管理 天明農事研修センター及び天明多目的農事研修所の管理運営を行う。</p> <p>平成16年度決算額 13,476千円 平成17年度決算額 14,092千円 平成18年度予算額 13,234千円</p>	<p>該当なし</p>	<p>新市の事業として継続する。</p>

熊本市・富合町合併協議会 項目別調整内容

作業部会名：経済振興部会

協議項目	3 4 農林水産関係事業の取扱い	小項目名	2 農業地域活性化支援事業
調整方針	新市の事業として継続する		

市町名	現 況		調整の具体的内容
	熊 本 市	富 合 町	
市 町 別 内 容	<p>【事業の目的】 本市の農業地域における土地の農業的土地利用と他の利 用との調整を図り、農業振興のための施策を総合的かつ計画 的に推進するとともに、地域農業者自らの発案と創意工夫に よる地域の特色を生かしたまちづくりを支援することによ り地域農業の活性化を推進する。</p> <p>【事業の内容】 ・農をテーマとしたまちづくり（農とびあ）推進事業地域の 農業者や農業団体等が運営主体となり、消費者や市民と連携 し、集落や農区など一定のゾーンで、安全な農産物の提供や 生産者と消費者との交流事業に取り組む「地産地消の拠点」 を「農とびあ」として指定し、その活動を支援することによ り、地域農業の活性化と都市住民の豊かな農的暮らしの実現 を図る。</p> <p>平成17年度決算額 3,907千円 平成18年度予算額 3,000千円</p>	<p>該当なし</p>	<p>合併後は、富合町域を含む全市域を対象と して事業を実施する。</p>

熊本市・富合町合併協議会 項目別調整内容

作業部会名：経済振興部会

協議項目	3 4 農林水産関係事業の取扱い	小項目名	3 地産地消の推進事業
調整方針	新市の事業として継続する		

調査 市町名	現 況		調整の具体的内容
	熊 本 市	富 合 町	
市 町 別 内 容	<p>【事業の目的】 輸入農産物の増加に伴い、農産物の価格は下落傾向にあり、地場農産物の消費拡大を目的とした地産地消のパレードの実施や生産地視察調査及び市内流通調査等を行う。 また、学校給食への積極導入や直売所ネットワーク化の支援などを通じ、地場農産物の地元での消費拡大を図るとともに市民の食と農に関する理解と関心の醸成に努める</p> <p>【事業の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進地視察及び地産地消キャンペーンの展開 ・地域農産物の学校給食への活用 ・農産物直売所支援 <p>農産物直売所のネットワーク化を推進し、安全・安心な農産物や加工品を提供できるようなシステムの整備・拡充を図るための支援を行う。マーケティング 研修、技術研修、ネットワーク参加直売所による直販所祭りの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「食と農を考えるシンポジウム」及び「くまもと食農塾」の開催 <p>平成16年度決算額 5,356千円 平成17年度決算額 9,703千円 平成18年度予算額 8,272千円</p>	<p>該当なし</p>	<p>合併後は、富合町域を含む全市域を対象として事業を実施する。</p>

熊本市・富合町合併協議会 項目別調整内容

作業部会名：経済振興部会

協議項目	3 4 農林水産関係事業の取扱い	小項目名	4 経営体育成支援事業
調整方針	新市の事業として継続する		

調査 市町名	現 況		調整の具体的内容
	熊 本 市	富 合 町	
市町別内容	<p>【事業の目的】 経営規模の拡大や合理的な生産基盤の確保を支援し、計画的な農業経営と地域の経営構造の改善を推進する。</p> <p>【事業の内容】 ・農業経営の基盤強化 認定農業者制度を活用し、地域農業の中心となる優れた農業経営体の確保・育成を図る。</p> <p>①認定農業者制度の推進（1,721） 認定農業者の確保、経営改善計画の作成指導</p> <p>②経営改善計画研修会の開催（193） 経営改善の研修</p> <p>③経営診断の実施（205） 経営改善計画達成のためのフォローアップ</p> <p>平成16年度決算額 9,060千円 平成17年度決算額 12,221千円 平成18年度予算額 11,947千円</p>	該当なし	合併後は、富合町域を含む全市域を対象として事業を実施する。

熊本市・富合町合併協議会 項目別調整内容

作業部会名：経済振興部会

協議項目	3 4 農林水産関係事業の取扱い	小項目名	5 農業・農村男女共同参画経費
調整方針	新市の事業として継続する		

調査 市町名	現 況		調整の具体的内容
	熊本市	富合町	
市町別内容	<p>農業・農村男女共同参画経費</p> <p>1 目的 農業就業人口の過半数を占める女性農業者は、本市農業振興を図る上で重要な担い手である。今後、女性が地域農業に意欲を持って取り組んでいくためには、女性農業者の位置づけを明確にし、農業経営に積極的に参画できる環境を整備していく必要がある。そのため、女性が農業経営への参画促進に関する施策を推進し、経営管理能力の向上を図るもの。平成15年度から国庫補助事業で実施している。</p> <p>2 事業内容 ①家族経営協定締結推進啓発 (195)133経営体 ②農業女性セミナーの開催(300) 企業的経営感覚の醸成及び企業化 ③検討会議の開催(27) 県・市・JA構成女性の地域活動への参画推進 ④全国検討会派遣研修(78) 平成16年度決算額 660千円 平成17年度決算額 593千円 平成18年度予算額 540千円</p>	該当なし	合併後は、富合町域を含む全市域を対象として事業を実施する。

熊本市・富合町合併協議会 項目別調整内容

作業部会名：経済振興部会

協議項目	3 4 農林水産関係事業の取扱い	小項目名	6 (特) 農業金融支援事業
調整方針	新市の事業として継続する		

調査 市町名	現 況		調整の具体的内容
	熊 本 市	富 合 町	
市町別内容	<p>農業金融支援事業</p> <p>1 目的 経営の近代化を促進するために必要な資金を貸付けることにより、生産性及び所得の向上を図る。</p> <p>2 事業内容 ①貸付対象者：農協及び銀行 ②貸付金の利息：年1.3%</p> <p>平成16年度決算額 2,320千円 平成17年度決算額 24,580千円 平成18年度予算額 200,000千円</p>	該当なし	合併後は、富合町域を含む全市域を対象として事業を実施する。

熊本市・富合町合併協議会 項目別調整内容

作業部会名：経済振興部会

協議項目	3 4 農林水産関係事業の取扱い	小項目名	7 農用地有効利用促進助成経費
調整方針	新市の事業として継続する		

調査 市町名	現 況		調整の具体的内容
	熊 本 市	富 合 町	
市 町 別 内 容	<p>農用地有効利用促進助成経費</p> <p>1 目的 農用地の有効利用による流動化の推進と、規模拡大等による効率的かつ安定的な農業経営を目指す意欲ある農業者育成のため、「農用地利用集積計画」により、新規に5年以上の利用権設定を受けた農業者（借り手側）に対し、10アールあたり1万円の補助金を交付する。（平成11年度から実施）</p> <p>2 事業内容 ①助成金額（2,500） 10a当り1万円（10円/㎡）千円未満切捨て ②助成対象地：地域の農業振興地域内農地</p> <p>平成16年度決算額 1,535千円 平成17年度決算額 1,947千円 平成18年度予算額 2,500千円</p>	<p>該当なし</p>	<p>合併後は、富合町域を含む全市域を対象として事業を実施する。</p>

熊本市・富合町合併協議会 項目別調整内容

作業部会名：経済振興部会

協議項目	3 4 農林水産関係事業の取扱い	小項目名	8 市民と農業のふれあい促進事業
調整方針	新市の事業として継続する		

調査 市町名	現 況		調整の具体的内容
	熊 本 市	富 合 町	
市町別内容	<p>【事業の目的】 我が国の食料自給率は先進国中最低の状況にあることから、農業とのふれあいを通じ市民の食と農に対する理解と関心を深めるための諸事業を展開し、本市農業の振興と我が国の食料自給率向上に寄与する。</p> <p>【事業の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・植木市開催支援 <ul style="list-style-type: none"> くまもと春の植木市 期間：毎年2月1日～3月10日、場所：くまもと春の植木市戸島会場（益城町宮園三の迫） ・市民農園の整備拡充 <ul style="list-style-type: none"> 昭和58年に市民農園が開設されて以来、16年度末で16農園（1,027区画・24,695㎡）が開園している。今後は閉園への対応と管理体制の充実を図る。 ・農業体験学習事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> 地域農業の情報発信として、生産現場での見学及び作業、旬の産物を使った料理教室、食文化や地域環境などの講和等を取り入れた農業体験の機会を提供する。 ・農産物フェアの開催 <p>平成16年度決算額 12,167千円 平成17年度決算額 10,740千円 平成18年度予算額 10,959千円</p>	<p>該当なし</p>	<p>合併後は、富合町域を含む全市域を対象として事業を実施する。</p>

熊本市・富合町合併協議会 項目別調整内容

作業部会名：経済振興部会

協議項目	3 4 農林水産関係事業の取扱い	小項目名	9 生産体制強化施設整備事業
調整方針	新市の事業として継続する		

調査 市町名	現 況		調整の具体的内容
	熊 本 市	富 合 町	
市 町 別 内 容	<p>生産体制強化施設整備事業</p> <p>1 目的 収益性の高い経営形態を確立し農業経営の安定化を図るため、集出荷施設等の生産基盤についての支援を行う。</p> <p>2 事業内容 ・ 生産基盤施設の整備に対する助成 （国庫補助事業、熊本県補助事業の要綱・要領及び熊本市農林水産振興補助金事務取扱要綱に基づく支援）</p> <p>3 内訳 ・ 園芸産地活力度化対策経費 ・ 輸入急増戦略的対応特別対策経費 ・ 競争力強化生産総合対策経費 ・ 経営構造対策推進経費 ・ 地域水田農業ビジョン支援対策経費</p> <p>平成 16 年度決算額 441,382 千円 平成 17 年度決算額 390,996 千円 平成 18 年度予算額 391,966 千円</p>	<p>該当なし</p>	<p>合併後は、富合町域を含む全市域を対象として事業を実施する。</p>

熊本市・富合町合併協議会 項目別調整内容

作業部会名：経済振興部会

協議項目	3 4 農林水産関係事業の取扱い	小項目名	1 0 流通施設整備事業
調整方針	新市の事業として継続する		

調査 市町名	現 況		調整の具体的内容
	熊 本 市	富 合 町	
市 町 別 内 容	<p>流通施設整備事業</p> <p>1 目的 農家経営の安定・向上のため、流通施設の整備に対して支援を行う。</p> <p>2 事業内容 ・ 集出荷管理施設機械等の導入助成 （国庫補助事業、熊本県補助事業の要綱・要領及び熊本市農林水産振興補助金事務取扱要綱に基づく支援）</p> <p>3 内 訳 ・ 広域集出荷貯蔵施設建設経費 （平成17年度6月補正予算 1,018,500千円）</p>	該当なし	合併後は、富合町域を含む全市域を対象として事業を実施する。

熊本市・富合町合併協議会 項目別調整内容

作業部会名：経済振興部会

協議項目	3 4 農林水産関係事業の取扱い	小項目名	1 1 畜産施設整備事業
調整方針	新市の事業として継続する		

調査 市町名	現 況		調整の具体的内容
	熊 本 市	富 合 町	
市 町 別 内 容	<p>畜産施設整備事業</p> <p>1 目的</p> <p>低コストかつ安定的な畜産物供給体制を確立するために、生産の基盤となる施設等の整備に対して支援を行い、効率的に作業が行える環境を整える。</p> <p>2 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 畜産生産基盤施設機械等の整備に対する助成（国庫補助事業、熊本県補助事業の要綱・要領及び熊本市農林水産振興補助金事務取扱要綱に基づく支援） <p>平成 16 年度決算額 4,068 千円 平成 17 年度決算額 0 千円 平成 18 年度予算額 0 千円</p>	<p>該当なし</p>	<p>合併後は、富合町域を含む全市域を対象として事業を実施する。</p>

熊本市・富合町合併協議会 項目別調整内容

作業部会名：経済振興部会

協議項目	3 4 農林水産関係事業の取扱い	小項目名	1 2 流通対策事業
調整方針	新市の事業として継続する		

調査 市町名	現 況		調整の具体的内容
	熊 本 市	富 合 町	
市町別内容	<p>流通対策事業</p> <p>1 目的 流通の効率化を支援し、農家経営の安定、向上を図る。</p> <p>2 事業内容 ・野菜価格安定対策の推進 (熊本市農林水産振興補助金事務取扱要綱に基づく支援)</p> <p>3 内訳 ・野菜価格安定対策経費</p> <p>平成 16 年度決算額 702 千円 平成 17 年度決算額 686 千円 平成 18 年度予算額 (例年 3 月補正予算にて対応)</p>	<p>該当なし</p>	<p>合併後は、富合町域を含む全市域を対象として事業を実施する。</p>

協議第35号

商工・観光関係事業の取扱いについて（その1）

商工・観光関係事業の取扱いについて承認を求める。

平成19年3月1日 提出

熊本市・富合町合併協議会会長 幸山政史

商工・観光関係事業の取扱いについて

- 1 商工・観光関係事業のうち、下記の熊本市のみの事業については、新市の事業として継続する。
- ・新規創業支援事業
 - ・新産業分野支援事業
 - ・雇用対策事業
 - ・職業技能向上支援事業
 - ・商店街振興事業
 - ・工業活性化支援事業
 - ・中小企業人材育成支援事業
 - ・観光イベント関連事業
 - ・物産振興事業
 - ・工芸振興事業

平成 年 月 日

原案承認 ・ 修正承認 ・ 継続審議

合併協議項目事業一覧 (商工・観光関係事業)

協議番号	枝番号	協議項目	部会名	提案	承認／継続	備考
35		商工・観光関係事業の取扱い				
	1	新規創業支援事業	経済振興	第2回		熊本市のみ
	2	新産業分支援事業	経済振興	第2回		熊本市のみ
	3	雇用対策事業	経済振興	第2回		熊本市のみ
	4	職業技能向上支援事業	経済振興	第2回		熊本市のみ
	5	商店街振興事業	経済振興	第2回		熊本市のみ
	6	工業活性化支援事業	経済振興	第2回		熊本市のみ
	7	中小企業人材育成支援事業	経済振興	第2回		熊本市のみ
	8	観光イベント関連事業	経済振興	第2回		熊本市のみ
	9	物産振興事業	経済振興	第2回		熊本市のみ
	10	工芸振興事業	経済振興	第2回		熊本市のみ
		企業立地促進事業				
		ふるさと祭事業補助金				

熊本市・富合町合併協議会 項目別調整内容

作業部会名：経済振興部会

協議項目	3 5 商工・観光関係事業の取扱い	小項目名	1 新規創業支援事業
調整方針	新市の事業として継続する		

調査 市町名	現 況		調整の具体的内容
	熊 本 市	富 合 町	
市 町 別 内 容	<p>新規創業支援事業</p> <p>【事業目的】 創業間もない創造的な事業活動を行うベンチャー企業等に対する支援を行うことにより新規創業の増加を図る。</p> <p>【事業内容】 ○大学連携型起業家育成事業 地域大学からのライフサイエンス（生命工学）分野をはじめとする研究成果の事業化を推進するため、中小機構が整備した「くまもと大学連携インキュベータ」の入居者へ賃料補助を行ない、施設入居企業の円滑な成長を支援する。</p> <p>H16年度決算 29,387千円 H17年度決算 21,001千円 H18年度予算 15,000千円</p>	<p>該当なし</p>	<p>合併後は、富合町域を含む全市域を対象として事業を実施する。</p>

熊本市・富合町合併協議会 項目別調整内容

作業部会名：経済振興部会

協議項目	3 5 商工・観光関係事業の取扱い	小項目名	2 新産業分野支援事業
調整方針	新市の事業として継続する		

調査 市町名	現 況		調整の具体的内容
	熊 本 市	富 合 町	
市町別内容	<p>○起業化支援及び新製品・新技術研究開発助成事業</p> <p>【内容】 成長産業分野（情報・通信・健康・福祉・環境・バイオ、新製造技術）での起業予定者や中小製造業者及びその団体等が行う新製品・新技術の研究開発にかかる経費の一部を助成する</p> <p>① 助成額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・起業予定者及び創業5年未満の中小企業 50万円（上限） ・中小製造業者（創業5年未満を含む）及び製造業主体とした団体等 300万円（上限） <p>②助成率 3分の2以内</p> <p>○産学連携支援事業</p> <p>【内容】 大学の研究機関（研究シーズ）と市内企業（事業化ニーズ）が共同研究等により、具体的な事業化へとつなげていく産学連携の取り組みを支援する</p> <p>H16年度決算 9,505千円 H17年度決算 8,982千円 H18年度予算 19,000千円</p>	<p>該当なし</p>	<p>合併後は、富合町域を含む全市域を対象として事業を実施する。</p>

熊本市・富合町合併協議会 項目別調整内容

作業部会名：経済振興部会

協議項目	35 商工・観光関係事業の取扱い	小項目名	3 雇用対策事業
調整方針	新市の事業として継続する		

市町別内容	現 況		調整の具体的内容
	熊本市	富合町	
<p>①雇用の安定と拡大事業 既卒若年者及び、大学・短大・専修学校・高校の新卒者の雇用の維持・拡大を図るため、企業ガイダンスを開催し雇用のミスマッチを解消する。また、中高年齢者及び一般の求職者のための就業支援策として、就業支援セミナーを開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 16年度実績 3,115,085 円 ・ 17年度実績 1,878,498 円 ・ 18年度予算 3,600,000 円 <p>②労働力の確保事業 企業並びに職業安定機関と密接な連絡を保ち、高等学校新規卒業者の雇用の安定及び雇用機会の確保を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 16年度実績 1,090,000 円 ・ 17年度実績 1,090,000 円 ・ 18年度予算 1,090,000 円 <p>③障害者・母子家庭の母の雇用対策事業 市内在住の障害者と母子家庭の母を雇用した事業主に対し、奨励金を支給することにより、対象者の就業促進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 16年度実績 1,078,000 円 ・ 17年度実績 1,732,000 円 ・ 18年度予算 1,700,000 円 	<p>該当なし</p>	<p>合併後は、富合町域を含む全市域を対象として事業を実施する。</p>	

熊本市・富合町合併協議会 項目別調整内容

作業部会名：経済振興部会

協議項目	35 商工・観光関係事業の取扱い	小項目名	4 職業技能向上支援事業
調整方針	新市の事業として継続する		

調査 市町名	現 況		調整の具体的内容
	熊本市	富合町	
市町別内容	<p>①技能技術向上事業 若年技能者の確保・教育、技能者の技能・技術の向上を図る。中小企業で働く人達のための各種職業能力開発訓練や能力再開発訓練等を実施する。 熊本市職業訓練協会、熊本市職業訓練センター等で実施し、助成している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・16年度実績 38,055,400円 ・17年度実績 51,181,649円 ・18年度予算 34,575,000円 <p>②IT技術者養成事業 IT技術者を養成するため、情報通信技術の技能習得を目的とした研修を行う。熊本市職業訓練センターに委託して実施していた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・16年度実績 7,678,996円 ・17年度実績 6,000,000円 ・18年度予算 0円 <p>③職業訓練受講料助成 熊本市職業訓練センターの各種職業訓練等の講座の受講について、国・県補助の対象でない受講者に対して受講料の補助を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・16年度実績 537,025円 ・17年度実績 515,650円 ・18年度予算 1,000,000円 	<p>該当なし</p>	<p>合併後は、富合町域を含む全市域を対象として事業を実施する。</p>

熊本市・富合町合併協議会 項目別調整内容

作業部会名：経済振興部会

協議項目	35 商工・観光関係事業の取扱い	小項目名	5 商店街振興事業
調整方針	新市の事業として継続する		

市町名	現況		調整の具体的内容
	熊本市	富合町	
市町別内容	<p>※ 商店街共同施設補助 カラ―舗装、街路灯の設置等環境整備などに対して助成を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 商店街共同施設電気料補助 商店街が管理する街路灯やアケード開閉にかかる電気料金を一部補助することにより商店街の環境整備・共同事業を促進し、商店街の活性化を図る。 商店街活性化特別支援事業 商店街が実施する集客や販売促進等を目的としたイベント事業や研修事業・ビジョン策定事業に対し事業費の一部を助成する。 商店街ふれあい空間開設事業 商店街等が行う空き店舗を活用した各種事業や来街者の利便性向上のための施設整備に対し事業費の一部を助成することにより、商業集積としての魅力を高め、賑わいのある商店街づくりを支援する。 <p>平成16年度実績 40,601千円 平成17年度実績 39,564千円 平成18年度予算 39,500千円</p>	<p>該当なし</p>	<p>合併後は、富合町域を含む全市域を対象として事業を実施する。</p>

熊本市・富合町合併協議会 項目別調整内容

作業部会名：経済振興部会

協議項目	3 5 商工・観光関係事業の取扱い	小項目名	6 工業活性化支援事業
調整方針	新市の事業として継続する		

市町名	現 況		調整の具体的内容
	熊 本 市	富 合 町	
市 町 別 内 容	<p>技術力向上支援事業</p> <p>【内容】 産学行政の連携により、研究成果の産業界への技術移転と交流を促進し、先端産業の育成と産業の高度化・集積化を図るため、技術研究機関の取り組みを支援する</p> <p>【支援機関】 「熊本 TL0」「熊本知能システム技術研究会 (RIST)」「バイオテクノロジー研究推進会」「熊本県工業連合会」</p> <p>製造業見本市出展支援事業</p> <p>【内容】 製造業を主体とした中小企業者及びその団体等が実施する販路開拓への取り組みに対して、必要な経費の一部を助成する</p> <p>①助成額 ・九州内への出展事業 企業 30万円 団体等 50万円 ・九州外への出展事業 企業 50万円 団体等 80万円</p> <p>②助成率 50%以内 H16 年度決算 7,657千円 H17 年度決算 7,743千円 H18 年度予算 7,797千円</p>	<p>該当なし</p>	<p>合併後は、富合町域を含む全市域を対象として事業を実施する。</p>

熊本市・富合町合併協議会 項目別調整内容

作業部会名：経済振興部会

協議項目	35 商工・観光関係事業の取扱い	小項目名	7 中小企業人材育成支援事業
調整方針	新市の事業として継続する		

調査 市町名	現 況		調整の具体的内容
	熊 本 市	富 合 町	
市 町 別 内 容	<p>(1) 中小企業研修 【内容】 中小企業を対象に各階層別や分野別能力開発研修(セミナー・パソコン研修)及び講演会を体系的に実施。 ・平成16年度 9,035千円(受講者数：1,000名) セミナー15、パソコン18、講演会2 ・平成17年度 8,607千円(受講者数：991名) セミナー17、パソコン19、講演会2 ・平成18年度予算 8,246千円</p>	(1) 該当なし	合併後は、富合町域を含む全市域を対象として事業を実施する。
	<p>(2) 中小企業研修派遣助成制度 【内容】 中小企業の研修受講機会の拡大と経費軽減を図るため、公的研修機関への研修受講に要する費用の一部を助成。 【助成額】 旅費、滞在費の2分の1相当額 ・平成16年度 653千円(助成件数：36人) ・平成17年度 507千円(助成件数：44人) ・平成18年度予算 540千円</p>	(2) 該当なし	

熊本市・富合町合併協議会 項目別調整内容

作業部会名：経済振興部会

協議項目	3 5 商工・観光関係事業の取扱い	小項目名	8 観光イベント関連
調整方針	新市の事業として継続する		

調査 市町名	現 況		調整の具体的内容
	熊 本 市	富 合 町	
市町別内容	<p>観光イベント関連事業</p> <p>【内容】 火の国まつりへの助成を行う。(その他の事業は平成 18 年度までに終了。) (平成 19 年度においては新たに「走馬灯」を制作し火の国まつりとの相乗効果による新たな観光素材の創出を図る。)</p> <p>平成 16 年度決算額 42,158 千円 平成 17 年度決算額 41,897 千円 平成 18 年度当初予算額 39,900 千円</p>	該当なし	新市の事業として継続する。

熊本市・富合町合併協議会 項目別調整内容

作業部会名：経済振興部会

協議項目	35 商工・観光関係事業の取扱い	小項目名	9 物産振興事業
調整方針	新市の事業として継続する		

調査 市町名	現 況		調整の具体的内容
	熊本市	富合町	
市町別内容	<p>物産振興事業</p> <p>【内容】</p> <p>観光客に対する熊本の特産品のPRや国内主要都市での観光を絡めた物産展を開催することにより、本市の物産品の宣伝及び販路拡大を図る。</p> <p>○物産振興経費 大阪神百貨店での物産展の開催</p> <p>○会場産品発掘PR経費 土産品コンクールを開催し、受賞作品をPRすることにより、生産者の技術向上と研究意欲の高揚を図る。</p> <p>平成16年度決算額 7,654千円 平成17年度決算額 6,596千円 平成18年度当初予算額 4,556千円</p>	該当なし	新市の事業として継続する。

熊本市・富合町合併協議会 項目別調整内容

作業部会名：経済振興部会

協議項目	35 商工・観光関係事業の取扱い	小項目名	10 工芸振興事業
調整方針	新市の事業として継続する		

調査 市町名	現 況		調整の具体的内容
	熊 本 市	富 合 町	
市町別内容	<p>工芸振興事業 【内容】 本市の伝統工芸の振興を図る。</p> <p>○伝統的工芸品普及経費 国の伝統的工芸品に指定された「肥後象がん」の普及を図るため、団体及び事業を支援する。</p> <p>○くまもと工芸会館管理運営業務委託経費 指定管理者制度導入による経費削減と民間のノウハウによる工芸振興を図る。</p> <p>平成16年度決算額 33,343千円 平成17年度決算額 51,563千円 平成18年度当初予算額 43,948千円</p>	該当なし	新市の事業として継続する。

協議第40号

教育関係事業の取扱いについて（その1）

教育関係事業の取扱いについて承認を求める。

平成19年3月1日 提出

熊本市・富合町合併協議会会長 幸山政史

教育関係事業の取扱いについて

1 教育関係事業のうち下記の熊本市のみの事業については、新市の事業として継続する。

- ・ 就学支援（学級支援員配置・修学旅行特別支援）
- ・ 青少年国際・国内交流事業
- ・ 青少年活動支援事業
- ・ 生涯学習推進事業
- ・ 家庭教育推進事業
- ・ スポーツ振興基金等
- ・ 総合型地域スポーツクラブの育成
- ・ 各種大会（開催）補助金

平成 年 月 日 原案承認 ・ 修正承認 ・ 継続審議

合併協議項目事業一覧 (教育関係事業)

協議番号	枝番号	協議項目	部会名	提案	承認/継続	備考
40		教育関係事業の取扱い				
	1	就学支援 (学級支援員配置・修学旅行特別支援)	教育部会	第2回		熊本市のみ
	2	青少年国際・国内交流事業	教育部会	第2回		熊本市のみ
	3	青少年活動支援事業	教育部会	第2回		熊本市のみ
	4	生涯学習推進事業	教育部会	第2回		熊本市のみ
	5	家庭教育推進事業	教育部会	第2回		熊本市のみ
	6	スポーツ振興基金等	教育部会	第2回		熊本市のみ
	7	総合型地域スポーツクラブの育成	教育部会	第2回		熊本市のみ
	8	各種大会(開催)補助金	教育部会	第2回		熊本市のみ
		図書館のサービス				
		学校図書館充実事業(司書業務補助員)				
		育英奨学金(育英事業)				
		通学区域(高等学校)				
		社会教育施設				
		公民館学級				
		小中一貫教育(教育特区)				
		各種大会等				
		運動施設予約・案内システム				
		青少年健全育成事業				

熊本市・富合町合併協議会 項目別調整内容

作業部会名: 教育部会

協議項目	40 教育関係事業の取扱い	小項目名	1 就学支援(学級支援員配置・修学旅行特別支援)
調整方針	新市の事業として継続する		

調査	現況		調整の具体的内容
	熊本市	富合町	
市町別内容	<p>○学級支援員の配置 (概要) 熊本市立小中学校における教育活動が困難な学級に臨時的任用職員を配置し、円滑な学級運営に寄与する。</p> <p>(配置状況) ・配置人数 17人(18年度) ・配置校 34校(") ・日額 6,160円</p> <p>(学級支援員配置経費) 平成16年度決算 19,992千円(15人) 平成17年度決算 20,123千円(15人) 平成18年度予算 23,543千円(17人)</p> <p>○修学旅行特別支援 ・修学旅行に保護者が付添う場合に要件を定めて補助金を交付する。 ・補助額は、就学奨励費の特殊教育諸学校の修学旅行費の付添人への補助に準ずる。 (修学旅行特別支援経費) 平成16年度決算 - (17年度事業開始) 平成17年度決算 59千円(小3件、中2件) 平成18年度予算 943千円</p>	<p>○該当なし</p> <p>○該当なし</p>	<p>合併後は富合地域を含む全市域を対象として事業を実施する。</p>

熊本市・富合町合併協議会 項目別調整内容

作業部会名:教育部会

協議項目	40 教育関係事業の取扱い	小項目名	2 青少年国際・国内交流事業
調整方針	新市の事業として継続する		

調査 市町名	現況		調整の具体的内容
	熊本市	富合町	
市町別内容	<p>青少年健全育成施策の一環として、国内外の友好姉妹都市及び九州各都市との派遣・受入交流活動を通じて、親善を深めるとともに、次代を担う青少年を育成するために、青少年交流事業を実施している。</p> <ol style="list-style-type: none"> 熊本市・桂林市高校生交流事業 <ul style="list-style-type: none"> ・高校生による相互交流（隔年度訪問） 熊本市・ハイデルベルク市青少年交流事業 <ul style="list-style-type: none"> ・高校生及び中学生による相互交流（隔年度訪問） ・青少年交流団（高校生等）及びスポーツ交流団（中学生） 九州都市中学生交流事業 <ul style="list-style-type: none"> ・九州内の中学2年生による6都市合同交流（単年度派遣）（熊本・北九州・佐賀・大分・宮崎・鹿児島） 2泊3日の野外活動（熊本市：公立及び私立中から参加） 小学生福井市交流事業 <ul style="list-style-type: none"> ・小学6年生による相互交流（単年度訪問） <p>(H16実績) 17,813千円 (H17実績) 11,664千円 (H18予算) 14,700千円 *4事業トータルの事業経費</p>	該当なし	合併後は富合地域を含む全市域を対象として事業を実施する。

熊本市・富合町合併協議会 項目別調整内容

作業部会名:教育部会

協議項目	40 教育関係事業の取扱い	小項目名	3 青少年活動支援事業
調整方針	新市の事業として継続する		

調査	現 況		調整の具体的内容
	熊 本 市	富 合 町	
市町別内容	<p>青少年の豊かな人間性の育成のために、指導者を養成するとともに、青少年団体の活動を支援している。</p> <p>1 指導者の養成 青少年指導者セミナー、キャンプリナーダー講習会及び子ども会育成者講習会等の各種講習会を開催し指導者を養成するとともに、指導者を地域活動の場に派遣している。</p> <p>(H16実績) 1,501千円 (参加者: 416人) (H17実績) 1,434千円 (参加者: 428人) (H18予算) 1,500千円</p> <p>2 団体活動の支援 青少年団体の活動の活性化を図るため、補助金を交付するとともに、活動の指導助言を行っている。</p> <p>(H16実績) 2,350千円 (H17実績) 2,350千円 (H18予算) 2,250千円</p>	該当なし	合併後は富合地域を含む全市域を対象として事業を実施する。

熊本市・富合町合併協議会 項目別調整内容

作業部会名: 教育部会

協議項目	40 教育関係事業の取扱い	小項目名	4 生涯学習推進事業
調整方針	新市の事業として継続する		

調査	現況		調整の具体的内容
	熊本市	富合町	
市町別内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい出前講座 行政機関、教育機関等の職員等が講師として地域に出向き、業務の取り組みや事業・施策についての話や説明をする講座を実施している。 H17年度 303回 平成16年度決算 210千円 平成17年度決算 210千円 平成18年度予算 280千円 ・市民大学講座 市民の高度で専門的学習ニーズに応えるため、大学や関係行政機関と連携を図りながら講座を開催している。 H17年度 6コース 平成16年度決算 611千円 平成17年度決算 547千円 平成18年度予算 300千円 ・ボランティア市民セミナー 温かい心の通い合う市民生活を目指し、ボランティア活動を市民の生活に根付かせるためのセミナーを開催している。 H17年度 1講座 平成16年度決算 318千円 平成17年度決算 158千円 平成18年度予算 180千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・該当なし ・該当なし ・該当なし 	<p>合併後は富合地域を含む全市域を対象として事業を実施する。</p>

熊本市・富合町合併協議会 項目別調整内容

作業部会名: 教育部会

協議項目	40 教育関係事業の取扱い	小項目名	5 家庭教育推進事業
調整方針	新市の事業として継続する		

調査	現況		調整の具体的内容
	熊本市	富合町	
市町別内容	<p>・各種家庭教育講座の開催 乳幼児や小学生・中学生の子どもを持つ保護者を対象に、家庭や親のあり方、子どもの心身の成長、しつけ等家庭教育についての学習の機会を提供するもの。</p> <p>平成17年度講座実施回数：323回 (乳幼児パパママ講座等：250回)</p> <p>開催場所：小・中学校、保育園、幼稚園、コミセン、地域公民館等</p> <p>平成16年度決算 2,226千円 平成17年度決算 1,656千円 平成18年度予算 1,800千円 *予算については、講師への報償費 (1回×6,000円)</p>	<p>・該当なし</p>	<p>合併後は富合地域を含む全市域を対象として事業を実施する。</p>

熊本市・富合町合併協議会 項目別調整内容

作業部会名: 教育部会

協議項目	40 教育関係事業の取扱い	小項目名	6 スポーツ振興基金等
調整方針	新市の事業として継続する		

調査	現 況		調整の具体的内容
	熊 本 市	富 合 町	
市町別内容	<p>○スポーツ振興基金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 条例 熊本市スポーツ振興基金条例 ・ 事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 顕彰 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大会出場激励 ・ 大会招致及び開催支援 ・ スポーツの普及及び啓発 ・ 実績（平成16年度） <ul style="list-style-type: none"> ・ 顕彰（熊本市スポーツ奨励賞） <ul style="list-style-type: none"> 個人10、団体5、指導者1 ・ 大会出場激励 <ul style="list-style-type: none"> 個人10、団体7 ・ 実績（平成17年度） <ul style="list-style-type: none"> ・ 顕彰（熊本市スポーツ奨励賞） <ul style="list-style-type: none"> 個人7、団体1、指導者1 ・ 大会出場激励 <ul style="list-style-type: none"> 個人8、団体3 ・ 平成16年度決算 2,795千円 ・ 平成17年度決算 1,448千円 ・ 平成18年度予算 3,320千円 	該当なし	合併時から熊本市の制度を適用する。

熊本市・富合町合併協議会 項目別調整内容

作業部会名: 教育部会

協議項目	40 教育関係事業の取扱い	小項目名	7 総合型地域スポーツクラブの育成
調整方針	新市の事業として継続する		

調査	現況		調整の具体的内容
	熊本市	富合町	
市町別内容	<p>○総合型地域スポーツクラブの育成 生涯にわたって、日常的にスポーツや健康づくりを行う多 種目・多世代型の地域スポーツクラブの育成を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツクラブ設置数・・・10クラブ ・準備中の地域・・・・・・・・・・8地域 <p>○スポーツリーダーバンク 市民のスポーツ活動支援のために、指導者を発掘、育成、 登録し、市民スポーツサークルや学校運動部活動へ派遣して いる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H18 登録者数 480人 ・H17 派遣者数 延べ133人 <p>※平成16年度決算 5,234千円 ※平成17年度決算 5,020千円 ※平成18年度予算 5,500千円</p>	該当なし	合併後は富合地域を含む全市域、全 市民を対象として事業を実施する。

熊本市・富合町合併協議会 項目別調整内容

作業部会名: 教育部会

協議項目	40 教育関係事業の取扱い	小項目名	8 各種大会(開催)補助金
調整方針	新市の事業として継続する		

調査	現況		調整の具体的内容
	熊本市	富合町	
市町別内容	<p>◇名称 熊本市スポーツ各種大会の開催及び選手等の出場に関する補助金等交付要綱(大会開催)</p> <p>◇算定基準額 補助対象経費の1/4に相当する額又は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者数が1千人以上の場合、全国大会が500千円、九州大会が300千円 ・参加者数が500人以上1千人未満の場合は、全国大会が400千円、九州大会が200千円 ・500人未満の場合は、全国大会300千円、九州大会100千円 <p>(注) 同一大会への運営補助は、最高3回で各年度1回とする。</p> <p>◇実績(平成16年度) 3,330千円</p> <p>◇実績(平成17年度) 4,000千円</p> <p>◇平成18年度予算 3,000千円</p>	該当なし	合併後は富合地域を含む全市域を対象として事業を実施する。

(今回提案分)

協議第 5 号

財産及び債務の取扱いについて

財産及び債務の取扱いについて承認を求める。

平成 19 年 3 月 29 日 提出

熊本市・富合町合併協議会会長 幸 山 政 史

財産及び債務の取扱いについて

富合町の財産及び債務は、すべて熊本市に引き継ぐ。
ただし、富合町の財産のうち、国民健康保険療養給付支払等基金については、国民健康保険事業の取扱いの項目において別途協議を行う。

平成 年 月 日 原案承認 ・ 修正承認 ・ 継続審議

合併協議項目事業一覧（財産及び債務）

協議番号	枝番号	協議項目	部会名	提案	承認／継続	備考
5		財産及び債務の取扱い				
	1	基金の取扱い	企画財政部会	第3回		
	2	起債の取扱い	企画財政部会	第3回		
	3	債務負担行為の取扱い	企画財政部会	第3回		
	4	有価証券、出資による権利、債権	企画財政部会	第3回		
	5	市(町)有財産の取扱い	企画財政部会	第3回		

作業部会名：企画財政部会

協議項目	5 財産及び債務の取扱い	小項目名	1 基金の取扱い、2 起債の取扱い、3 債務負担行為の取扱い、4 有価証券、出資による権利、債権、5 市(町)有財産の取扱い
調整方針	富合町の財産及び債務は、すべて熊本市に引き継ぐ ただし、富合町の財産のうち、国民健康保険療養給付支払等基金については、国民健康保険事業の取扱いの項目において別途協議を行う		

調査	現況		調整の具体的内容
市町名	熊本市	富合町	

市町別内容	別紙のとおり	別紙のとおり	富合町の財産及び債務は、すべて熊本市に引き継ぐ。 ただし、富合町の財産のうち、国民健康保険療養給付支払等基金については、国民健康保険事業の取扱いの項目において別途協議を行う。
-------	--------	--------	--

財産に関する調書

(平成17年度末現在)

1. 土地

区 分		(単位:㎡)		
熊本市	富合町	両市町計		
本庁舎	121,750.60	4,709.00	126,459.60	
その他の行政機関	消防施設	0.00	46,244.24	
	その他の施設	0.00	1,191,949.16	
公共用財産	学 校	49,669.00	2,447,817.88	
	公営住宅	8,968.00	1,185,138.55	
	公 園	109,169.00	2,452,929.45	
	その他の施設	40,085.00	2,268,374.36	
山 林	173,656.59	18,540.00	192,196.59	
普通財産	226,129.25	39,833.00	265,962.25	
合 計	9,906,099.08	270,973.00	10,177,072.08	

2. 建物

区 分		(単位:㎡)		
熊本市	富合町	両市町計		
本庁舎	82,637.89	3,842.00	86,479.89	
その他の行政機関	消防施設	0.00	22,741.16	
	その他の施設	0.00	178,389.10	
公共用財産	学 校	11,863.00	772,455.84	
	公営住宅	2,410.00	843,970.34	
	公 園	138.00	14,428.48	
	その他の施設	9,357.00	323,573.39	
山 林	0.00	0.00	0.00	
普通財産	39,732.69	0.00	39,732.69	
合 計	2,254,160.89	27,610.00	2,281,770.89	

3. 有価証券

区 分		(単位:千円)	
熊本市	富合町	両市町計	
株 券	550,110	0	550,110

4. 出資による権利

区 分		(単位:千円)		
熊本市	富合町	両市町計		
出資金	件 数	14	10	24
	金 額	785,602	73,328	858,930
出捐金	件 数	27	9	36
	金 額	3,185,935	16,698	3,202,633

5. 債権

区 分		(単位:千円)	
熊本市	富合町	両市町計	
貸付金種別	26	2	28
貸付金額	3,658,226	10,873	3,669,099

6. 起債の取扱い(普通会計)

区 分		(単位:百万円)	
熊本市	富合町	両市町計	
地方債残高(平成17年度末)	291,302	4,100	295,402
公債費比率	19.0%	18.8%	
起債制限比率	14.0%	14.1%	
実質公債費比率	15.9%	17.8%	

※その他:【熊本市】特別会計(公共下水道事業等6会計)160,813、企業会計(市民病院会計等4会計)54,318 【富合町】公営企業会計(下水道事業)2,049

7. 債務負担行為

(単位:千円)

区分	熊本市	富合町	両市町計
債務負担行為限度額	37,039,503	604,598	37,644,101
平成18年度以降の支出予定額	23,763,617	449,697	24,213,314
上記のうち一般財源	16,229,942	449,697	16,679,639

8. 基金一覧表

(単位:千円)

熊本市	富合町	町	
① 財政調整基金	10,476,296	① 財政調整基金	491,517
② 減債基金	877,692	② 町債管理基金	78,129
③ エンゼル基金	328,795	③ 町有施設整備基金	89,904
④ 交通遺児援助基金	62,156	④ 地域福祉振興基金	33,518
⑤ ふるさとの森保全基金	582,710	⑤ ふるさと・水と土保全対策基金	5,252
⑥ 人づくり基金	572,261	⑥ 土地開発基金	17,734
⑦ ふるさとの水と土保全対策基金	10,740	⑦ 国民健康保険療養給付支払等基金	74,446
⑧ 熊本城復元整備基金	322,160		
⑨ スポーツ振興基金	130,405		
⑩ 土地開発基金	2,578,970		
⑪ 美術品等取得基金	408,418		
⑫ 部落有財産積立金	37,334		

協議第9号

地方税の取扱いについて

地方税の取扱いについて承認を求める。

平成19年3月29日 提出

熊本市・富合町合併協議会会長 幸山政史

地方税の取扱いについて

両市町において、差異のある税制等については、次のとおり取り扱うものとする。

- (1) 事業所税については、「市町村の合併の特例等に関する法律」第16条第1項の規定に基づき、富合地域においては、課税免除(合併の年度及びその後5年間)とし、その後は熊本市の例により統合する。
- (2) 法人市(町)民税については、「市町村の合併の特例等に関する法律」第16条第1項の規定に基づき、富合地域においては、不均一課税(合併の年度及びその後5年間)とし、その後は熊本市の例により統合する。
- (3) 都市計画税、個人市(町)民税、特別土地保有税、入湯税及び固定資産税については、熊本市の例により統合する。ただし、固定資産税の納期については、合併年度は必要な経過措置を設ける。

平成 年 月 日

原案承認 ・ 修正承認 ・ 継続審議

合併協議項目事業一覧（地方税）

協議番号	枝番号	協 議 項 目	部会名	提案	承認／継続	備考
9		地方税の取扱い				
	1	事業所税	企画財政部会	第3回		
	2	法人市(町)民税	企画財政部会	第3回		
	3	都市計画税	企画財政部会	第3回		
	4	入湯税	企画財政部会	第3回		
	5	個人市(町)民税	企画財政部会	第3回		
	6	固定資産の概要	企画財政部会	第3回		
	7	特別土地保有税	企画財政部会	第3回		

作業部会名：企画財政部会

協議項目	9 地方税の取扱い	小項目名	1 事業所税
調整方針	合併後、富合地域においては、「市町村の合併の特例等に関する法律」第16条第1項の規定に基づき課税免除（合併の年度及びその後5年間）とし、その後は熊本市の制度とする		

調査	現況		調整の具体的内容
	熊本市	富合町	

市町別内容	<p>【課税対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市内にある所有又は借受で事業所用家屋の総延床面積が1,000㎡を超える事業所（資産割） ○市内の合計従業者数が100人を超える事業所（従業者割） <p>【税額】</p> <ul style="list-style-type: none"> （資産割） 1㎡につき600円 （従業者割） 従業者給与総額の0.25% 	なし	<p>激変緩和に配慮し富合町は「市町村の合併の特例等に関する法律」第16条第1項の規定に基づき課税免除（合併の年度及びその後5年間）とし、その後は熊本市の制度とする。</p>
-------	--	----	---

協議項目	9 地方税の取扱い	小項目名	2 法人市(町)民税
調整方針	合併後、富合地域においては、「市町村の合併の特例等に関する法律」第16条第1項の規定に基づき不均一課税（合併の年度及びその後、5年間は現行の税率を採用）とし、その後は熊本市の税率（制限税率）とする		

調査	現況		調整の具体的内容
	熊本市	富合町	

市町別内容	<p>①均等割 → 制限税率 納税義務者数 22,494 (H17 課税状況調)</p> <p>②法人税割 → 制限税率 (14.7%) 納税義務者数 22,346 (H17 課税状況調)</p>	<p>①均等割 → 標準税率 納税義務者数 160 (H17 課税状況調)</p> <p>②法人税割 → 標準税率 (12.3%) 納税義務者数 119 (H17 課税状況調)</p>	<p>激変緩和に配慮し、富合町は「市町村の合併の特例等に関する法律」第16条第1項の規定に基づき不均一課税（合併の年度及びその後、5年間は現行の税率を採用）とし、その後は熊本市の税率（制限税率）とする。</p>
-------	--	--	---

協議項目	9 地方税の取扱い	小項目名	3 都市計画税
調整方針	合併時に熊本市の例により統合する		

調査 市町名	現 況		調整の具体的内容
	熊 本 市	富 合 町	

市 町 別 内 容	<p>① 納税義務者 市街化区域内に所在する土地・家屋の所有者 ② 税率 0.2% ③ 課税標準 固定資産の基準年度の価格（土地・家屋） ④ 納期 （4期課税）固定資産税と同じ</p>	なし	<p>合併時に熊本市の例により統合する。 現在、富合町は宇土都市計画区域であり都市計画税の課税対象となる市街化区域がないため課税対象外である。</p>
-----------	---	----	--

協議項目	9 地方税の取扱い	小項目名	4 入湯税
調整方針	合併時に熊本市の例により統合する		

調査 市町名	現 況		調整の具体的内容
	熊 本 市	富 合 町	

市 町 別 内 容	<p>○税額 1人1日150円 ○免税点 1,500円(食事代、マッサージ代等を含む。)</p>	<p>○税額 1人1日150円(条例上)</p>	<p>合併後は熊本市の例による。</p>

協議項目	9 地方税の取扱い	小項目名	5 個人市(町)民税
調整方針	合併時に熊本市の例により統合する		

調査	現 況		調整の具体的内容
	熊 本 市	富 合 町	

市 町 別 内 容			
<p>H18年度市民税課賦課事務経費（当初予算） 70,603千円</p> <p>①均等割 ※ 納税義務者数 235,609人（H16課税） ※ " 278,257人（H17課税） ※ 納税義務者 i) 市内に住所を有する人 ii) 市内に住所を有しない人で市内に事務所等を有する人（確定申告書により市内に事業所があるとわかった方に課税） iii) 市内に住所を有しない人で市内に家屋敷を有する人（単身赴任者の配偶者が市民税・県民税の申告を行った場合に、単身赴任者本人に対して課税） ii) + iii) = 838人（H16年度）・898人（H17年度） ・ 税率 標準税率（3,000円/年） ・ 非課税基準 所得金額 ≤ 31.5万円 ×（扶養数 + 1） + 加算額 18.9万円（H17年度）</p> <p>②所得割 ・ 納税義務者数 249,695人（H16課税） " 257,698人（H17課税） ・ 税率 標準税率 ・ 非課税基準 所得金額 ≤ 35万円 ×（扶養数 + 1） + 加算額 35万円（H17年度）</p>	<p>H18年度町民税課賦課事務経費 50,606千円（H18課税第39表 022-25）</p> <p>①均等割 ・ 納税義務者数 2,416人（H16課税） ・ " 3,090人（H17課税）</p> <p>・ 税率 標準税率（3,000円/年） ・ 非課税基準 所得金額 ≤ 28万円 ×（扶養数 + 1） + 加算額 17.6万円（H17年度）</p> <p>②所得割 ・ 納税義務者数 2,617人（H16課税） " 2,724人（H17課税） ・ 税率 標準税率 ・ 非課税基準 所得金額 ≤ 35万円 ×（扶養数 + 1） + 加算額 35万円（H17年度）</p>	<p>相違点の調整について</p> <p>合併後は熊本市の例による。生活保護法による級地区分が影響する均等割非課税限度額については賦課期日の状況による。</p> <p>※熊本市の例により統合すれば、熊本市については、現行どおりの賦課状況。富合町では、</p> <p>i) による均等割納税義務者は減少 ii) + iii) による均等割納税義務者は増加する見込 また、均等割軽減により、均等割納税者の税額が軽減される見込である。</p>	

協議項目	9 地方税の取扱い	小項目名	6 固定資産の概要①
調整方針	合併時に熊本市の例により統合する（不均一課税の富合町分についての対応は、今後、経済振興部会と調整を行い決定する）		

調査	現況		調整の具体的内容
	熊本市	富合町	

市町別内容		富合町	
<p>①納税義務者 固定資産（土地、家屋、償却資産）の所有者</p> <p>②税率 1・4%</p> <p>③課税標準 固定資産の基準年度の価格（土地、家屋、償却資産）</p> <p>④納期 （4期課税） 第1期 5月1日から同月31日まで 第2期 7月1日から同月31日まで 第3期 9月1日から同月30日まで 第4期 12月1日から翌年1月4日まで</p>	<p>①納税義務者 固定資産（土地、家屋、償却資産）の所有者</p> <p>②税率 1・4%</p> <p>③課税標準 固定資産税の基準年度の価格（土地、家屋、償却資産）</p> <p>④納期 （4期課税）課税対象が町外の場合 第1期 5月1日から同月31日まで 第2期 7月1日から同月31日まで 第3期 12月1日から同月25日まで 第4期 翌年2月1日から同月末日まで （10期課税）課税対象が町内の場合 第1期 6月1日から同月30日まで 第2期 7月1日から同月31日まで 第3期 8月1日から同月31日まで 第4期 9月1日から同月30日まで 第5期 10月1日から同月31日まで 第6期 11月1日から同月30日まで 第7期 12月1日から同月25日まで 第8期 翌年1月1日から同月31日まで 第9期 2月1日から同月末日まで 第10期 3月1日から同月31日まで</p>	<p>④納期 合併後は熊本市の例による。 ただし、合併年度は必要な経過措置を設ける。</p>	
次頁に続く			

協議項目	9 地方税の取扱い	小項目名	6 固定資産の概要②
調整方針			

調査	現 況		調整の具体的内容
	熊 本 市	富 合 町	

市 町 別 内 容	<p>⑤納税通知書 1期から4期分までの納税通知書を送付 九州外の納税義務者については郵便振替用紙を同封</p> <p>⑥課税明細書 平成9年度から納税者に送付</p> <p>⑦不均一課税 熊本市条例第41条の2により、 都市再開発法の規定によるもの 税率 0.94%</p> <p>国際観光ホテル整備法の規定によるもの 税率0.7% ただし、いずれも当該税率の適用は、新たに固定資産税が課税されることとなった年度から5年間に限る。</p> <p>⑧課税台帳 電算による ⑨各種様式 電算による</p>	<p>⑤納税通知書 (4期課税) 1期から4期分までの納税通知書を送付 町外の納税義務者については郵便振替用紙を同封 (10期課税) 各納期ごと納税通知書を送付</p> <p>⑥課税明細書 平成9年度から納税者に送付</p> <p>⑦不均一課税 富合町工場等設置奨励条例第4条により、税率 0.7%。ただし、当該税率の適用は、 不均一課税の措置がなされた最初の年度 以降3ヶ年度に限る。(富合工業団地) ※適用は現在2工場あるが、平成18年度で不均一課税が 終了する。</p> <p>⑧課税台帳 電算による ⑨各種様式 電算による</p>	<p>⑦不均一課税 合併後は熊本市の例による (富合町分についての対応は、 今後、経済振興部会と調整を行 い決定する)</p>
-----------	---	---	---

作業部会名：企画財政部会

協議項目	9 地方税の取扱い	小項目名	7 特別土地保有税
調整方針	合併時に熊本市の例により統合する		

調査 市町名	現 況		調整の具体的内容
	熊 本 市	富 合 町	

市 町 別 内 容	<p>平成15年度より、新たな課税は行っていないが、徴収猶予、課税免除の申請受付を行っている。</p>	<p>現在、特別土地保有税の徴収は行っていない。</p>	<p>合併時まで、富合町は資料等を調査のうえ、熊本市の制度に統一する。</p>
-----------	---	------------------------------	---

協議第 26 号

納税関係事業の取扱いについて

納税関係事業の取扱いについて承認を求める。

平成 19 年 3 月 29 日 提出

熊本市・富合町合併協議会会長 幸 山 政 史

納税関係事業の取扱いについて

納税関係事業の取扱いについては、合併後、熊本市の制度に統合する。ただし、口座振替制度、納税組合、納期及び納付書の発送については、合併年度は必要な経過措置を設ける。

平成 年 月 日 原案承認 ・ 修正承認 ・ 継続審議

合併協議項目事業一覧（納税関係事業）

協議番号	枝番号	協議項目	部会名	提案	承認／継続	備考
26		納税関係事業の取扱い				
	1	固定資産評価審査委員会	企画財政部会	第3回		
	2	納税組合	企画財政部会	第3回		
	3	口座振替制度	企画財政部会	第3回		
	4	納期及び納付書発送	企画財政部会	第3回		
	5	軽自動車標識交付及び廃車	企画財政部会	第3回		

協議項目	26 納税関係事業の取扱い	小項目名	1 固定資産評価審査委員会
調整方針	合併時に熊本市の例により統合する		

調査	現	況	調整の具体的内容
市町名	熊本市	富合町	

市町別内容	<p>※ 固定資産評価審査委員会 (委員の定数) 3人 (委員選任の基準) 学識経験者 (任期) 3年 (報酬) 委員長 10,000円(日額) 委員 10,000円(日額)</p>	<p>① 固定資産評価審査委員会 (委員の定数) 3人 (委員選任の基準) 住民で、町税納税者 (任期) 3年 (報酬) 委員長 14,200円(年額) 委員 13,200円(年額) (費用弁償) 1回の会議出席で日額1,000円</p>	<p>合併後は熊本市の例による。</p>
-------	---	---	----------------------

協議項目	26 納税関係事業の取扱い	小項目名	2 納税組合
調整方針	合併時に熊本市の例により統合する。ただし、合併年度は必要な経過措置を設ける		

調査	現	況	調整の具体的内容
市町名	熊本市	富合町	

市町別内容	<p>①組合数等 146組合</p> <p>②研修会等 納税貯蓄組合長研修会 毎年10月開催</p> <p>③事務費交付 納期内納付率によって事務費を補助 (1) 納付件数割 期限内納付率 100%→200円 (軽自動車税 50円) 97%以上～100%未満→100円 (軽自動車税 50円) 95%以上～97%未満→10円 (2) 組合員数割 期限内納付率が90%以上で 30人以上 50人未満 3,000円 50人以上 100人未満 5,000円 100人以上 10,000円</p> <p>④組合長褒賞金 なし</p>	<p>①組合数等 町内161組合 月末3日間地区公民館において定期徴収(出張徴収)を実施</p> <p>②研修会等 納税組合長会議 毎年5月開催</p> <p>③事務費交付 一組合当たり 2,000円</p> <p>④組合長褒賞金 町税完納一世帯当たり 200円</p>	<p>合併後は熊本市の例による。 ただし、合併年度は必要な経過措置を設ける。</p>
-------	--	---	--

協議項目	26 納税関係事業の取扱い	小項目名	3 口座振替制度①
調整方針	合併時に熊本市の例により統合する。ただし、熊本市取扱金融機関に熊本宇城農業協同組合を加え、合併年度は必要な経過措置を設ける		

調査 市町名	現 況		調整の具体的内容
	熊 本 市	富 合 町	

市 町 別 内 容	<p>・金融機関名 肥後銀行 熊本フアミリー銀行 郵便局 熊本信用金庫</p> <p>熊本県信用農業協同組合連合会 熊本市農業協同組合 みずほ銀行、三井住友銀行 東京三菱銀行、りそな銀行 福岡銀行、十八銀行、親和銀行 鹿児島銀行、大分銀行、宮崎銀行 山口銀行、西日本シティ銀行 南日本銀行、長崎銀行、豊和銀行 住友信託銀行、中央三井信託銀行 熊本第一信用金庫 熊本中央信用金庫 熊本県信用組合、九州幸銀 商工組合中央金庫 九州労働金庫</p>	<p>・金融機関名 肥後銀行 熊本フアミリー銀行 熊本宇城農業協同組合 郵便局 熊本信用金庫</p>	<p>合併後は熊本市取扱金融機関に熊本宇城農業協同組合を加える。ただし、合併年度は必要な経過措置を設ける。</p>
			次頁に続く

協議項目	26 納税関係事業の取扱い	小項目名	3 口座振替制度②
調整方針			

調査	現況		調整の具体的内容
	熊本市	富合町	

市町別内容	<ul style="list-style-type: none"> ・口座振替日 固定資産税(5、7、9月の末日と1月は4日) 市県民税(6、8、10、1月の末日) 軽自動車税(5月末) 法人市民税(毎月17～18日頃) ・口座振替の領収書 預貯金通帳の記帳をもって領収としている。 領収書ではないが、固定資産税、市県民税は、年度終了後に振替をした内容を記載した「口座振替済通知書」を送付。同じく、軽自動車税は、6月中旬、法人市民税は、振替をした10日後に送付。 ・振替不能の場合 納期限後の10日後頃に口座から振替できなかったお知らせ兼納付書(口座振替・自動払込み不能通知書)を送付。 ※ 上記の不能通知書は郵便局で支払はできない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・口座振替日 毎月27日(12月は25日) ・口座振替の領収書 領収書ではないが、固定資産税、町県民税、国保税は、1月に前年中(1～12月)に振替をした内容を記載した「口座振替済一覧表」を送付。 軽自動車税は、6月中旬に「(継続審査用)納税証明書」を送付。 ・振替不能の場合 口座振替日の3日後頃に口座から振替できなかったお知らせと納付書を自宅に送付。
-------	---	--

協議項目	26 納税関係事業の取扱い	小項目名	4 納期及び納付書発送
調整方針	合併時に熊本市の例により統合する。ただし、合併年度は必要な経過措置を設ける		

調査	現	況	調整の具体的内容
市町名	熊本市	富合町	

市町別内容	<p>●納期</p> <p>①軽自動車税 5月1日～同月31日</p> <p>②市民税（個人市民税） 第1期 6月1日～同月30日 第2期 8月1日～同月31日 第3期 10月1日～同月31日 第4期 1月1日～同月31日</p> <p>③固定資産税 第1期 5月1日～同月31日 第2期 7月1日～同月31日 第3期 9月1日～同月30日 第4期 12月1日～同月31日</p> <p>●納付書 当初一括発送</p>	<p>●納期</p> <p>①軽自動車税 5月1日～同月31日</p> <p>②集合税（固定資産税、住民税、国保税） 第1期 6月1日～同月30日 第2期 7月1日～同月31日 第3期 8月1日～同月31日 第4期 9月1日～同月30日 第5期 10月1日～同月31日 第6期 11月1日～同月30日 第7期 12月1日～同月25日 第8期 1月1日～同月31日 第9期 2月1日～同月末日 第10期 3月1日～同月31日</p> <p>③固定資産税四期（町外） 第1期 5月1日～同月31日 第2期 7月1日～同月31日 第3期 12月1日～同月25日 第4期 翌年2月1日～同月末日</p> <p>●納付書 毎期ごと発送（③のみ当初一括発送）</p>	<p>合併後は熊本市の例による。 ただし、合併年度は必要な経過措置を設ける（国保税を除く。）。</p>
-------	---	---	---

協議項目	26 納税関係事業の取扱い	小項目名	5 軽自動車標識交付及び廃車
調整方針	合併時に熊本市の例により統合する		

調査 市町名	現 況		調整の具体的内容
	熊 本 市	富 合 町	

市 町 別 内 容	<p>軽自動車標識交付・廃車及び証明 ※ 軽自動車税申告（報告）書兼標識交付申請書（原動機付自 転車・小型特殊自動車） ※ 軽自動車税廃車申告書兼標識返納書（原動機付自転車・小 型特殊自動車） ※ 軽自動車税課税物件異動通知書 ・ 軽自動車税（原動機付自転車・小型特殊自動車）課税台 帳記載事項証明願</p>	<p>軽自動車標識交付及び廃車 ・ 軽自動車税申告書 ・ 軽自動車税廃車申告書</p>	<p>合併後は熊本市の例による。 合併前に富合町が交付した課税 標識については、合併後もなお有効 なものとす。 ただし、納税者の申出により無料 で交換する。</p>
-----------	---	---	---